

北里大学海洋生命科学部附属三陸臨海教育研究センター利用規程

平成27年 8月 1日 制定

(目的)

第1条 この規程は、北里大学海洋生命科学部附属三陸臨海教育研究センター（以下「センター」という。）の利用に関し、必要な事項を定める。

(施設・設備等の定義)

第2条 この規程でいう施設・設備等とはセンターの全ての施設、設備及び什器・備品とする。

2 利用細則は別に定める。

(利用対象者)

第3条 センターは、次に掲げる者につき利用することができる。

(1) 本学の在学生・教職員及び関係者（本学の卒業生等を含む）

(2) 本学と連携し海洋生命科学分野の研究、教育並びに地域産業の振興等に取り組む大学、試験研究機関、地方公共団体、企業及び団体に所属する者

(3) 学部またはセンターが主催、共催または協力する事業の関係者

(4) その他、三陸臨海教育研究センター長（以下「センター長」という。）が適当と認める者

(利用の手続き)

第4条 利用希望者は、あらかじめ指定の「利用申込書」に必要事項を記入してセンター長（受付窓口は海洋生命科学部事務室）に提出し、許可を受けなければならない。

2 「利用申込書」の受付は、原則として各年度及び学期の初頭に行う。

ただし、他の利用計画に支障のない限り随時行うことがある。

3 「利用申込書」は、地域・大学共同運営ラボ（1号館2階）共同研究ラボ（2号館402室）等に係る研究施設・設備等については利用の6週間前までに、その他の研修、体育施設等については10日前までに提出するものとする。

4 センター長は、「利用申込書」に基づいて審査を行い、利用の可否を決定する。

5 センター長は、利用の対象となる施設、設備、什器・備品、並びに実施スペース、日程等を調整するとともに、必要のあるときは、利用計画の修正を指示することができる。

(利用期間)

第5条 センターの施設を利用できる期間は、許可された利用期間の始期の属する年度内とする。

ただし、必要があると認められるときは、年度を超えて許可することができる。その場合は「利用申込書」を更新する。

(利用者の責務)

第6条 利用者は、関係法令のほか、センターの利用に係る規程、細則、手引き、並びに「利用申込書」及び「利用許可書」に記載の利用許可条件・注意事項を遵守しなければならない。

2 利用者は、センター内の安全衛生、整理整頓に配慮し、利用にあたってはセンター長の指示に従わなければならない。

3 センターを利用して授業、実験、実習を行う教員は、学生が前項を励行するよう確実に指導しなければならない。

4 利用者は、施設、設備の改変、改造をしてはならない。

やむを得ずその必要があるときは、書面により事前に申出て許可を得なければならない。この場合利用終了時に原状回復を行うものとする。

(立入り)

第7条 センター長は、緊急あるいはセンターの管理上必要がある時は、貸与施設に立入り、必要な措置を講じることができる。

(損害賠償等)

第8条 利用者が故意または過失により施設及び備品、機器類に与えた損害は利用者の負担とし、速やかに現状に復さなければならない。

(実験生物)

第9条 センターで飼育または取扱う実験生物は、センターの運営委員会が適切と認めたものに限る。

2 実験生物を取扱う際は「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」、「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」及び「北里大学における動物実験等に関する規程」を遵守しなければならない。

(利用許可の取消し等)

第10条 利用許可後、センター等の行事または業務の遂行上やむを得ない事由が生じたときは、センター長は利用者に対し、利用の日時もしくは場所の変更または貸与を取消することができる。

2 前項のほか、次の各号に該当するときは、利用を取消し、または禁止することができる。

(1) 利用目的に反したとき、または不相当と認められたとき

(2) 虚偽もしくは不正の行為により施設等を利用したとき、または秩序および風紀を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき

(利用料)

第11条 各施設、設備等の利用料は別に定める。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、センター運営委員会の議を経て、海洋生命科学部拡大教授会が決定する。

附 則

この規程は、平成27年 8月 1日より施行する。

北里大学海洋生命科学部附属臨海教育研究センター施設等使用料(税込)

宿泊研修施設			新		
場所	施設名	内訳	料金(円)		
F 4号館3階	地域交流・研修フロア (個室、2人部屋、 4人部屋、6人部屋)	1泊2食(朝、夕)	学生	3,100	
			教職員・卒業生・父母	4,100	
			その他	5,100	
		1泊素泊まり	学生	1,500	
			教職員・卒業生・父母	2,500	
			その他	3,500	
		2週間以上			1,500
		朝食			500
		昼食			550
夕食			1,100		

体育施設		
施設名	区分	料金 (円/日)
体育館	ステージ	100
	フロア	500
	部室	100
グラウンド		300
テニスコート		400

照明使用時のみ 19時から21時までの2時間使用として積算

講義室・実習室					
場所	施設名	収容・区分	面積	料金 (円/日)	料金 (円/日)
1号館2階	第1講義室	241人	250m ²	5,000	2,500
	第4講義室	182人	187.5m ²	5,000	2,500
2号館1階	実習室(101室、102室)	各40人	126m ²	5,000	2,500

実験室						
場所	施設名	面積	料金		料金	
			(円/月)	(円/日)	(円/月)	(円/日)
F 4号館2階	地域・大学共同運営ラボ	130m ²	40,000	1,400	20,000	700
M B 5号館4階	共同研究ラボ(402室)	126m ²	80,000	2,800	40,000	1,400